

2008年8月29日

お客さま 各位

九州労働金庫

ATM コーナーにおける携帯電話での通話自粛のお願い

昨今、税務署や社会保険事務所等の職員になりすまして被害者を ATM コーナーに誘導し携帯電話で ATM 操作を指示して資金を騙し取る還付金等詐欺が急増しております。

還付金等詐欺などのいわゆる「振り込め詐欺」による被害に遭わないためにも、ATM コーナーでの携帯電話の通話をご遠慮ください。

なお、携帯電話で通話をしながら ATM を操作しているお客さまに対しては、職員などがお声かけをさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

以上